

黒滝村の給与・定員管理等について

黒滝村職員の給与等の実態について、その概要を次のとおりお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成18年度の人件費率
平成19年度	人 1,010	千円 1,358,649	千円 39,852	千円 300,148	% 22.1	% 27.1

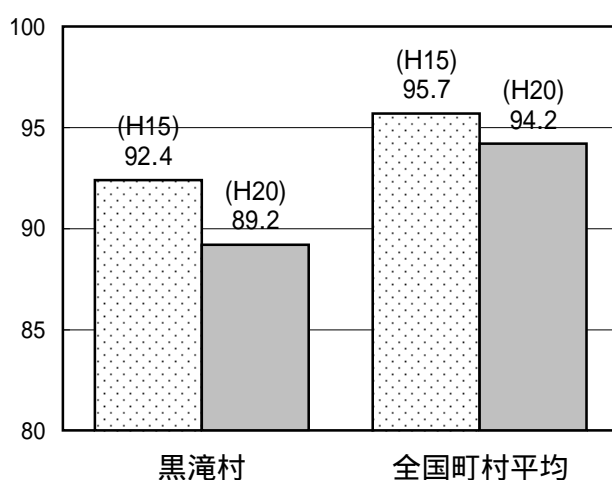
- (注) 1 平成19年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。
2 「普通会計」とは、国民健康保険会計などの「特別会計」を除いた会計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成19年度	人 39	千円 134,559	千円 23,356	千円 51,541	千円 209,456	千円 5,371

- (注) 1 職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。
2 職員手当には退職手当を含みません。
3 職員数は平成19年4月1日現在の人数です。（特別職除く）

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の黒滝村職員の給与水準を示す指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒滝村 28人	38.2 歳	281,400 円	363,400 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円
奈良県	44.8 歳	360,707 円	441,069 円

技能労務職

区分	公務員		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)
黒滝村 4人	54.3 歳	275,000 円	295,000 円
国	48.9 歳	284,679 円	320,623 円
奈良県	47.3 歳	356,816 円	412,788 円

民間データは厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」の奈良県の平成16年～18年の3年平均の数値を使用しています。技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒滝村 3人	43.3 歳	364,000 円	390,833 円
奈良県	46.6 歳	398,838 円	453,015 円

奈良県教育職(三)職員との比較です。(小学校・中学校・幼稚園等職員)

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、総務省地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 医療職(二)職員は対象者が1人のため公表を省略します。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		黒滝村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,118 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,333 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	135,782 円	-
	中学卒	129,200 円	119,776 円	-
教育職	大学卒	192,800 円	196,705 円	-
	短大卒	168,600 円	174,542 円	-
医療職(二)	大学卒	201,100 円	-	-
	短大3卒	188,900 円	-	-

(注)黒滝村の数値は平成19年12月給与改定後の数値です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数5年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	225,800 円	248,700 円	308,100 円
	高校卒	193,000 円	円	252,300 円

(注) 1 数値は平成20年度総務省地方公務員給与実態調査に基づきます。

2 技能労務職、教育職、医療職(二)については、対象者が1名のため公表を省略します。

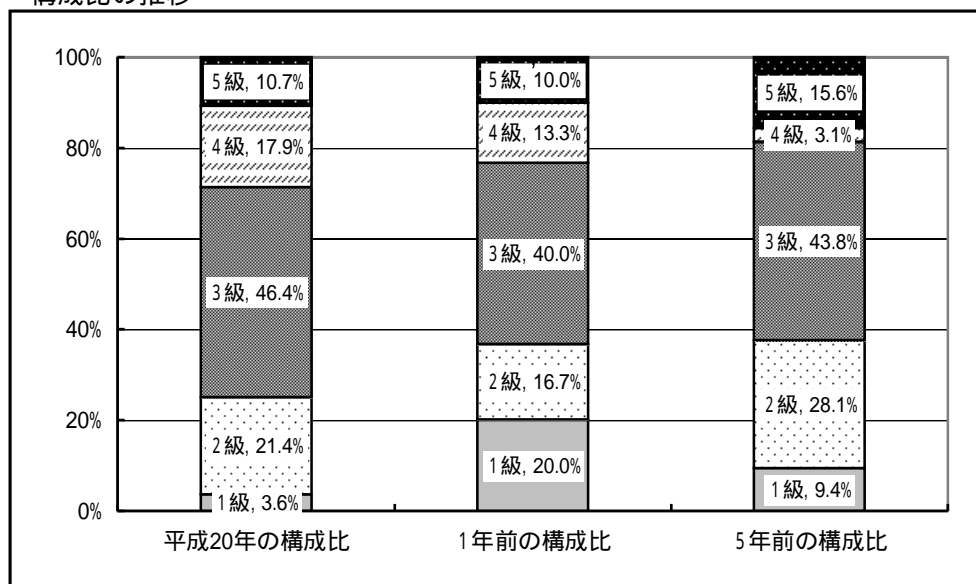
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考 1年前の構成比	参考 5年前の構成比
1級	定期的な業務を行う及び相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	3.6%	20.0%	9.4%
2級	特に相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	21.4%	16.7%	28.1%
3級	課長補佐及び係長の職務	13人	46.4%	40.0%	43.8%
4級	課長の職務	5人	17.9%	13.3%	3.1%
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	3人	10.7%	10.0%	15.6%
計		28人	100.0%	100%	100%

- (注) 1 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 構成比では、それぞれの級において端数処理を行っているため計欄値との小差が生じます。
 4 平成18年4月1日より、7級制から5級制に変更しています。（旧給料の1級及び2級、4級及び5級を各々統合しています）
 5 数値は平成20年度総務省地方公務員給与実態調査に基づきます。

構成比の推移



- (注) 構成比では、それぞれの級において端数処理を行っているため合計100%にならない場合があります。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職員数 A	44人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0%
18年度	職員数 A	47人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒 滝 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度普通会計決算) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度普通会計決算) 1,965 千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.50 月分 0.75 月分	黒滝村と同じ	黒滝村と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

黒 滝 村			奈 良 県			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
1人当たり平均支給額	- 千円	15,957 千円	1人当たり平均支給額	4,861 千円	28,051 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当は平成18年4月1日より廃止されました。

地域手当は国の制度において対象地域外であるため採用していません。

(3) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度普通会計決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度普通会計決算)		- 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		- %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	
特殊勤務手当	全職員	感染症防疫作業	日額 200円
		行旅死亡人処理事業	日額 2,000円
		行旅病人取扱作業	日額 1,000円

4時間未満の場合は上記の100分の60を支給

(4) 時間外勤務手当

(普通会計決算)

支給実績(平成19年度)	3,711 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度)	195 千円
支給実績(平成18年度)	1,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度)	50 千円

(5) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	・配偶者 / 13,000円 ・扶養親族1人 / 6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目の扶養親族 / 11,000円 ・満16歳～22歳の扶養親族1人毎加算 / 5,000円	同じ	-	6,344 千円	235 千円
住居手当	・借家・借間居住者最高支給限度 / 27,000円 ・持ち家居住者(5年間) / 2,500円	同じ	-	1,445 千円	161 千円
通勤手当	・交通機関利用者55,000円まで全額支給(最高限度額55,000円) ・自動車等使用者 2km未満不支給 2km以上 2,000円～24,500円支給	同じ	-	3,140 千円	105 千円
管理職手当	・参事 / 給料月額100分の10 ・課長職 / 給料月額100分の8 ・課長補佐職 / 給料月額100分の6	異なる	給料月額100分の15を超えない範囲で支給	4,367 千円	336 千円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回 / 15,000円以内	異なる	18,000円以内	507 千円	39 千円
初任給調整手当	医師の職で採用による欠員の補充が困難であると認められる職員 / 306,900円	同じ	-	3,683 千円	3,683 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた場合1回 / 4,000円	異なる	4,200円	1,940 千円	67 千円
災害派遣手当	災害派遣で村内に滞在する者日額 / 6,620円以内	同じ	-	- 千円	- 千円
義務教育等教員特別手当	教育職(教諭) / 給料月額100分の2	同じ	-	154 千円	77 千円

(注) 扶養手当は平成19年12月給与改定後の数値です。

5 特別職の報酬等の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額
給 料	村 長	630,000 円	867,000 円 / 371,000 円
	副 村 長	560,000 円	699,000 円 / 353,000 円
	(参考) 教 育 長	500,000 円	630,000 円 / 200,000 円
報 酬	議 長	240,000 円	344,000 円 / 120,000 円
	副 議 長	180,000 円	279,000 円 / 93,000 円
	議 員	170,000 円	261,000 円 / 80,000 円
期 末 手 当	村 長	(平成19年度支給割合) 6月期・12月期合計 3.35 月分	
	副 村 長	6月期・12月期合計 3.35 月分 (参考) 教育長は一般職と同じ	
	議 長	(平成19年度支給割合) 6月期・12月期合計 3.35 月分	
	副 議 長	6月期・12月期合計 3.35 月分	
	議 員	6月期・12月期合計 3.35 月分	
	退 職 手 当	村 長	(算定方式) 退職の日における給料月額に勤続期間1年につき100分の520を乗じて得た額
副 村 長		退職の日における給料月額に勤続期間1年につき100分の330を乗じて得た額	
(参考) 教 育 長		退職の日における給料月額に勤続期間1年につき100分の240を乗じて得た額	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

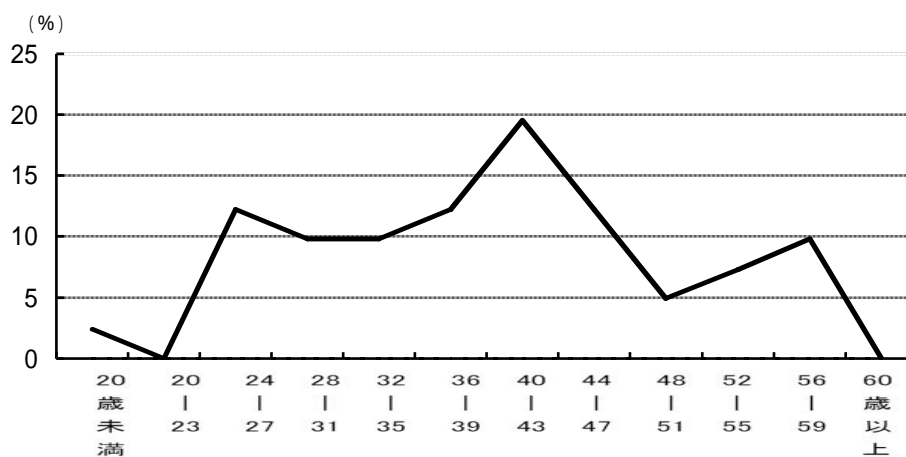
区分 部門		総職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	2	1	1	事務分担見直しに伴う減 事務分担の見直し 事務分担の見直し 観光重視による機構改革に伴い業務増
	総務	9	9		
	税務	3	2	1	
	農林水産	4	3	1	
	商工		1	1	
	土木	3	3		
	民生	4	4		
	衛生	2	2		
	小計	27	25	2	
	教育部門	13	13		
小計	40	38			
会営企業等	病院	3	3		
	水道	1	1		
	その他	3	3		
	小計	7	7		
合計		47	45	2	
		うち臨時職員 3	うち臨時職員 3		
		[50]	[50]	[-]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。ただし、臨時又は非常勤の職についてはこれに含まれません。

3 職員数は平成20年度総務省地方公共団体定員管理調査に基づいています。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	0人	5人	4人	4人	5人	8人	5人	2人	3人	4人	0人	41人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 53	人 42	人 11	% 20.7

(参考) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	計画年(平成17年4月1日)総職数53人に比較して 11人(20.7%)

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	(参考) 率(%) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政	職員数	31	27	27	25	24	24
	増減		4	-	2	1	7 -22.6%
教育	職員数	15	13	13	13	11	11
	増減		2	-	-	2	4 -26.7%
公営企業等 会計	職員数	7	7	7	7	7	7
	増減		-	-	-	-	
計	職員数	53	47	47	45	42	42
	増減		6	-	2	3	11 -20.8%

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間です。

2 増減は各年の欄は対前年比の職員増減数を、計の欄は計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。